

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

障害のある方の各種手当・助成制度の紹介

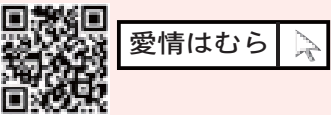
障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

申請先・問合せ 障害福祉課障害福祉係④173

| 手当の種類                             | 対象者など                                                                                                                                                             | 手続きに必要なもの                                   |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 特別障害者手当<br>(27,200円/月)            | 20歳以上で、重度の障害があるため日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度および愛の手帳1・2度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障害）の方<br>※所得制限や除外規定あり                                               | 問い合わせください                                   |
| 障害児福祉手当<br>(14,790円/月)            | 20歳未満で、重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、またはそれと同等の疾病・精神障害）の方<br>※所得制限や除外規定あり                                                               | 問い合わせください                                   |
| 重度心身障害者手当<br>(60,000円/月)          | 重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方 / 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 / 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方<br>※65歳以上の方は新規申請ができません。<br>※所得制限や除外規定あり | 問い合わせください                                   |
| 心身障害者福祉手当<br>ー都手当ー<br>(15,500円/月) | 20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度の方、脳性まひ・進行性筋萎縮症の方<br>※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。<br>※所得制限や除外規定あり                                                                 | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑<br>・口座番号             |
| 心身障害者福祉手当<br>ー市手当ー<br>(12,000円/月) | 20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方<br>※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。<br>※所得制限や除外規定あり                                                                                  | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑<br>・口座番号             |
| 難病患者福祉手当<br>(7,500円/月)            | 国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方<br>※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成、肝がん・重度肝硬変医療費助成を除く                                                                          | ・特定医療費（指定難病）受給者証または難病（都）医療券<br>・印鑑<br>・口座番号 |
| タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成<br>(どちらかを選択)  | 身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度の方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方<br>※所得制限や除外規定あり                                                                                 | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑<br>・口座番号             |
| 理容・美容サービス費用の助成<br>(どちらかを選択)       | 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、市民税非課税のいずれかに該当する方（指定店での理容・美容サービスを受けることのできる券を発行）<br>※入院・入所の方は対象外<br>※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方         | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑                      |
| 機能回復施術費用の助成                       | 身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）の方（指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行）<br>※入院・入所の方は対象外                                                                                           | ・身体障害者手帳<br>・印鑑                             |
| 水道・下水道使用料の助成                      | 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方がいる市民税非課税世帯（水道・下水道の最小口径の基本料金（月872円＋消費税）を助成）                                                                                               | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑<br>・水道料金領収書          |
| 家具転倒防止器具給付                        | 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方がいる世帯                                                                                                                                     | ・身体障害者手帳または愛の手帳<br>・印鑑                      |

※いずれも事前の申請が必要です。  
※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課で配布している「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。

はむら家族「愛情キョウモク」はむら



羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただいています。今回は「荒井さんファミリー」です。

撮影場所 西児童館

荒井さんから一言

羽村市に引っ越し、子どもが生まれて実感したのは「はむらは子育て家族にやさしいまち」ということ。西児童館には、家族そろってお世話になっています。新米ママはもちろん、新米パパにもやさしい子育てサポートがたくさん。子どもと一緒に出掛けると楽しいスポットもいっぱいあります。

※「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力や市民記者が取材して書いた記事を市公式PRサイトで公開中！「愛情はむら」で検索してください。

問合せ シティプロモーション推進課④399

平成31年地価公示

国土交通省から、平成31年地価が公示されました。これは土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されるものです。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
- 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準

■平成31年1月1日現在の調査地点（標準地）

| 標準地の所在<br>（住居表示） | 標準地の1㎡あたりの価格 | 対前年比<br>（変動率） |
|------------------|--------------|---------------|
| 羽中 3-10-12       | 132,000円     | 0.8%          |
| 小作台 5-20-2       | 192,000円     | 1.1%          |
| 富士見平 1-8-15      | 146,000円     | 0.0%          |
| 羽西 3-3-28        | 136,000円     | 0.0%          |
| 川崎 3-9-2         | 132,000円     | 0.0%          |
| 羽中 1-6-47        | 140,000円     | 0.7%          |
| 緑ヶ丘 5-10-40      | 169,000円     | 0.6%          |
| 双葉町 2-13-38      | 123,000円     | 0.0%          |
| 羽字玉川附 690-62     | 90,200円      | -1.0%         |
| 緑ヶ丘 1-14-4       | 179,000円     | 0.6%          |
| 栄町 3-5-1 外       | 78,400円      | 5.9%          |

問合せ

都市計画課都市計画係④288

たま川兄弟  
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
＜羽村市のごみの出し方は？＞の巻＞

